



ふれあいネットワーク



第139号 2023年10月1日発行

社協

はこね

編集・発行

社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会

〒250-0311 箱根町湯本855

電話 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

e-mail hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

ホームページURL <https://hakone-shakyo.jp/>

☆はこね社協のはらぺこ子ども食堂☆

箱根町社会福祉協議会では、この夏初めて「はらぺこ子ども食堂」を実施しました！！

コロナ禍では、「はらぺこ救助隊！」として、世帯へお弁当を配布し、見守りを実施していましたが、少しずつイベントや行事が行われるようになり、こども達に会いたい！！という思いから、子ども食堂という形で実施しました。

はらぺこ子ども食堂は、小学生のお子さんのいる世帯を対象に、8月に湯本地区、宮城野地区、仙石原地区で地域のお店や施設のご協力のもと、夏休み中の楽しい思い出作りができるよう美味しいご飯と楽しい時間を過ごし、お子さんの見守りも兼ねた事業です。

地域のお店や施設の方が、子ども達のことを一生懸命考えて美味しいご飯を用意してくれました！

ご飯を食べ、宿題をしたり、日々の色々なことをおしゃべりして、子ども達から「すごく美味しかった！」「楽しいからまた明日も来たい！」と声をかけてもらい、子ども達とたくさん話ができ、笑顔が見られてとても嬉しかったです。

これからもみんなと楽しく過ごしていけるような企画を考えていきますので、その時はまたぜひ参加して下さいね！

沢山のご応募、また、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました！



～子ども食堂協力店の紹介～

- You・Iキッチン様
- 星槎大学箱根キャンパス様
- cocoHakone様
- 箱根町児童委員の皆様

地域の皆さんが安心して暮らせるために
介護・医療・福祉等の高齢者の
相談窓口になっています。

こんなときお役に立ちます
地域包括支援センター

介護や健康のこと
権利を守ること
暮らし易い地域のために
さまざまな相談ごと



認知症サポーター養成講座

正しい知識を身に付けよう！
認知症？ もの忘れ？ 予防も大事！

定期的開催してます！

【講座の内容】
★認知症の原因や症状の基礎知識
★認知症の方の気持ちや接し方
★認知症の方を支える活動の紹介

認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。
認知症になっても住み慣れた箱根町で生活できるよう、
認知症サポーターを増やす取り組みをしています。

【開催日】
10月27日(金) 14:00~15:30 仙石原文化センター 2階 第1会議室
11月24日(金) 14:00~15:30 社会福祉協議会 会議室(湯本)
12月8日(金) 14:00~15:30 さくら館 2階 会議室
令和6年
1月26日(金) 14:00~15:30 仙石原文化センター 2階 第1会議室
2月9日(金) 14:00~15:30 社会福祉協議会 会議室(湯本)
※お一人様から出張講座承ります！

サポーターの証「オレンジリング」お渡しします！
勝手に応援隊！チーム糸へんのみなさんが製作してくれた箱根町オリジナルのリングです。

参加、お待ちしています！

お問い合わせ・お申込み
箱根町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員：平嶋 井上
☎85-3002 お気軽にどうぞ！




介護予防に！

シニアスマホ教室

興味はあるけど使いこなせるか心配、持っても良く分からない、いまさら人に聞けない...と思っている方実際にスマホを触って解決しましょう！
スマホの基本からLINE入門まで、楽しく分かりやすく体験できます。 ※スマートフォンは1人1台お貸出しもしています


スマホ入門編・基本

【開催日】
11月2日(木) LINE 10:30~12:30 社会教育センター
11月27日(月) 入門編 10:30~12:30 社会教育センター
12月15日(金) 基本編 10:30~12:30 さくら館
※上記時間内に休憩・質疑応答を含みます。

講師：株式会社アベストミヤケ
持ち物：筆記用具
※スマホをお持ちの方は充電をしてお持ちください。

12月以降も他の地区でスマホ教室の開催を予定しておりますので是非ご参加ください。

申し込み・お問い合わせ先
箱根町地域包括支援センター ☎85-3002 お気軽にどうぞ！




※共催：箱根町企画観光部企画課 デジタル推進係

行政書士による無料相談会

高齢や病気が原因で、身の周りのことや財産のことなどの判断が適切に行えなくなることがあります。
自分自身の、そして大切なご家族の将来に備えるため、気になる“こと”を相談してみませんか！

10月19日(木) さくら館
11月13日(月) 役場分庁舎 第6・7会議室
12月14日(木) 仙石原文化センター
令和6年
3月26日(火) 役場本庁舎 1・2・3会議室
※14:00~16:00 事前予約が必要です。

申し込み・お問い合わせ先
箱根町地域包括支援センター
☎85-3002 お気軽にどうぞ！



イベントのお知らせ

ラリグラスの会コミュニケーションパーティー

ラリグラスの会では、町内に住む外国籍の皆さんと、LINE（アプリ）を使い、困りごとの相談や、日本で生活に関する大事な情報などをやりとりし、外国籍の皆さんが安心して生活できるように活動しています。今回、さらに多くの外国籍の皆さんに、このLINEを使って会に参加してもらえよう、会ってお話できる集まりを開くことにしました。ラリグラスの会に興味のある方、LINEでつながりを作りたい方はぜひご参加ください。当日はお茶やお菓子を用意してまっています😊


～内容～

○日時：令和5年（2023年）11月8日（水）
13:30～15:30

○場所：神明町公会堂（住所：湯本225）

○対象：ラリグラスの会に興味がある方

○費用：無料です。



ラリグラスの会では仲間を募集しています！

ラリグラスの会は、箱根町に住む様々な国籍の方同士が交流し、交流会や講習会などを計画して楽しく町内で生活していけるようになります。

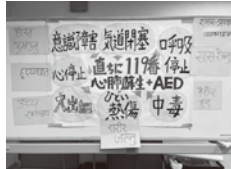
問い合わせ ☎ 0460-85-9000
箱根町社会福祉協議会 山本



①ランチランチランチで交流会



②みんなで救急救命の基礎講習を学びました！



③カレーパーティーの試作作り☆

ラリグラスの会 Laliguras-no-Kai

ラリグラスの会とは？What is Laliguras-no-Kai?

箱根町に住む様々な国籍の方同士がつながる居場所として、交流会や情報交換を通じて、町内で楽しく生活していけるように活動しています！！ラリグラスの会に興味がある方であれば、どなたでも参加できます。家族や友達を誘って、みんなで楽しく安心して生活できる方法を一緒に探しましょう！！
どんな会なのかな？気になる！という興味がある方はお気軽にお越しください。

Laliguras-no-Kai is a community for foreign residents in Hakone. We plan fun events and exchange information each other so that both Japanese and foreign residents can know each other and enjoy our life in Hakone! If you are interested in our group, please join the LINE group to get information about our events, meetings, community festivals, and so on.

ラリグラスの会のラインでは、みなさんへ講習会、交流会、地域のお祭り、イベントなどの情報発信も行っています。ラインを通じて困りごとの相談も受け付けています。ラインの中でも交流することができますので、ぜひ登録下さい！

We send you information about our events, meetings, community festivals on LINE.
Also, you can contact us through LINE, when you have any inquiries or problems on your daily life.
So, please add us as a friend on LINE!



令和4年度事業報告

少子高齢化・人口減少社会の進展や感染症の流行に伴い、生活課題が多様化・複雑化していく中、令和4年度は、このような課題・問題に対し、社会福祉協議会の総合相談機能の強化と、地域と連携した多様な主体の参加・地域での支え合いの仕組みづくりの推進により、地域全体で支えあうことを目指した「地域共生社会」の実現を目指し、令和4年度事業計画及び第6次地域福祉活動計画に沿って、様々な地域福祉活動を実施しました。

令和4年度 決算

●収入の部 (単位：円)

科目	決算額
会費収入	1,924,800
寄付金収入	2,707,815
経常経費補助金収入	28,330,000
受託金収入	1,289,739
事業収入	13,500
介護保険事業収入	76,416,366
障がい福祉サービス等事業収入	9,052,453
受取利息配当金収入	868
その他の収入	920,304
収入合計	120,655,845

●支出の部 (単位：円)

科目	決算額
人件費支出	92,771,649
事業費支出	4,390,451
事務費支出	13,676,645
共同募金配分金事業費支出	846,559
助成金支出	817,000
負担金支出	30,000
その他の支出	89,256
基金積立資産支出	2,583,420
積立資産支出	930,000
その他の活動による支出	3,766,800
支出合計	119,901,780
当期資金収支差額	754,065



○「多世代・分野を越えた新たな地域づくり、生活支援Co事業、共同募金配分金事業・資

新型コロナウイルス感染症によるつながりのたあらたな地域づくりの一環として、令和4年度児童福祉分野では、子どもたちの孤立予防を「児童福祉センター（子どもの見守り配食事業）を実施し、地域への食料支援・見守り事業「はこね社協の食料支援」を実施しています。

障がい福祉分野では、小田原短期大学・（社）おんと連携し、仙石原文化センターにおいて障がい高齢者等どんな方でも参加できるコンサートを開催しました。

生活困窮等の援護分野では、感染症流行以降食料支援を継続的に行っており、フードバンク地区ではコミュニティバスを活用した移動型の

感染症をきっかけに始まった、町内の外国人にやさしい「ラリグラスの会」も継続的に実施されており、居場所づくりは町内で徐々に広がって

○「地域包括支援センターの機能強化」（地域包括支援セン

高齢者人口の増加、高齢者虐待や困難事例への対応など、対応する必要性から、令和4年度以降センター職員を1名増員しました。

令和4年度は、成年後見制度利用促進を図るべく、地域連携ネットワークとして、権利擁護に関する広報機能と相談機能を担い、成年後見制度+10件の計15件の対応を行いました。

また認知症高齢者の対応として、認知症サポーター養成講座の実施や認知症の普及啓発活動「認知症をにんちしよう会」では箱根町の観光客への認知症の普及啓発動画を配信しました。令和4年度からは町内で認知症カフェを実施しました。

介護予防の普及啓発として、「高齢者スマホ教室」を開催し、つながり高齢者の生活の新たなツールとして活用するきっかけ作りとなつて

その他、新たな事業として、地域の高齢者支援の担い手である民生委員・児童委員の役割を再確認する機会として、高齢者の方の支援について共に学び理解を深めて

今後も、高齢化する箱根町において、地域包括支援センターの機能強化を図り対応してまいります。

(主な取り組み)

への取り組み」(地域福祉推進事業・資金貸付事業他)

の希薄化、地域共生社会の実現へ向け
度は様々な事業を展開してきました。
を目的とした「はこね社協のはらぺこ
物価高騰への支援として、子育て世
はっぴいとらんぽ」を継続的に実施し

(福)宝安寺社会事業部ほうあん第一し
障がいがある方や外国籍の方、子ども、
「みんなのクリスマスコンサート」を

降、フードバンクと連携した臨時の食
ンク活動は地域の関心も高く、仙石原
のフードバンク活動も開始されました。
層住民の方々が安心して生活できるつ
施され、多世代、多分野の地域のつな
がります。

センター事業)

るケースが増加・複雑
なりました。

ネットワークの中核機関と
の対応件数は前年度

や、1市3町による
をテーマにした認知
カフェもスタートしま

り作りや買い物等に
がります。

委員の皆さまとのケー
をいたしました。



○福祉総合相談窓口常設によるワンストップサービスと地区担当制による伴走型支援の実施 (福祉総合相談事業他)

多様化する福祉問題に対し、町内5地域に地区担当を配置し、「地域の相談ステーションもっともっと」として総合相談機能を強化しました。地区担当が継続的・伴走的に地域に寄り添うことで、様々な相談対応を行ってまいりました。

令和4年度は、地域行事等へ積極的に参加し顔の見える地区担当として幅広い活動を続けてきました。また、地区担当の能力育成のため、「地区担当の在り方・地域福祉について改めて考える」をテーマに継続的に職員勉強会を開催してまいりました。

社会福祉協議会で設置・運営する各福祉サービスにおいては、高齢者の相談を地域包括支援センターを中心に対応したほか、各種介護サービスの実施、障がい福祉分野では地域活動支援センターの運営のほか、権利擁護(金銭管理等)に関する相談を随時対応しています。

社会福祉協議会の機能を活かし、地区担当と福祉サービスにより、総合的な相談対応を実施しました。

令和4年度 福祉総合相談事業相談件数 905件
地域包括支援センター(高齢者)相談件数 340件

箱根町社会福祉協議会 会長挨拶

このたび社会福祉法人箱根町社会福祉協議会の会長に就任いたしました。

もとより微力ではありますが地域福祉推進のため誠心誠意努力して参りたいと存じますので皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ略儀ながら書中をもって就任のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人箱根町社会福祉協議会 会長 松井洋子



～社会福祉大会～

令和5年9月28日(木)箱根町総合保健福祉センターさくら館にて、箱根町健康福祉フェスティバルと同時開催で「社会福祉法人箱根町社会福祉協議会社会福祉大会」を開催しました。

午前の部では箱根町社協ブースにて、「競技用車椅子の体験」を行いました。たくさんの方にご来場いただきました。

午後の部では「箱根町社会福祉功労者顕彰式典」を行い、町内の福祉にご尽力された方々へ賞状と記念品を贈呈させていただきました。



区分	名前	所属	顕彰理由
表彰	勝俣 建彦	社会福祉法人そうあい 特別養護老人ホーム なごみの郷	福祉施設永年勤続
	岩田 教子		
	石川美和子		
	三野 正道		
	川村 雄毅	社会福祉法人唐池学園 児童養護施設 強羅暁の星園	
	田中真菜美		
	若葉 晴夏		
		對木 一郎	
小杉 芳春		福祉施設永年勤続	
栢沼 拓也			
菊川 里美			

受賞された皆様には心よりお祝い申し上げます。(敬称略・順不同)

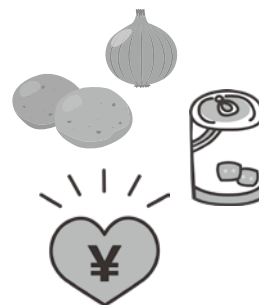
～ご寄附の紹介～

住民の皆様よりいただいたご寄附を紹介いたします。

いただいたご寄附については、ご趣旨を体しまして有効かつ適切に使用させていただきます。ご協力に心よりお礼申し上げます。

令和5年4月～8月

(株)北海道箱根牧場 代表取締役 勝俣 静枝 様	じゃがいも (20kg×10箱) 玉ねぎ (20kg×10箱)
金乃竹 故 村部 信孝 様	172,073円
湯場商店会 ゆうの会 様	20,000円
箱根湯本温泉旅館組合 様	カンパン (24缶×62箱)
匿名 2件	19,600円



地域活動支援センターレインボー



箱根町地域活動支援センターは、障がいのある方のサポートをしている所です。生活における困りごとを相談できる場をつくったり、他者とお話をする場を設けたりして、障がいのある方の社会交流を支援することを目的とし、創作活動の場の提供や、相談受付などの支援をおこなっています。

具体的には・・・

- ☆刺し子雑巾や・絵画・手芸品の制作・販売
- ☆公園の掃除や環境美化清掃（ゴミ拾い）
- ☆地域イベントへの参加
- ☆レクリエーション活動（音楽レク・読み聞かせ・運動レク等）
- ☆カラオケやボウリング、季節のイベント

今日は、ピザ作り！
美味しく出来ました

レインボーの
活動状況



地域活動支援センターは、宮城野さくら館内で活動しています！是非、お時間のある時に立ち寄ってみてください。笑顔いっぱいの利用者・職員が出迎えてくれます。利用者の創作品は、さくら館内の他、役場本庁・宮城野出張所でも隔月で販売しています！

問合せ先： 箱根町社会福祉協議会 ☎ 0460-85-9000

子どもたちのしあわせのために

～里親制度をご存じですか～



さまざまな事情から家庭で生活ができない子どもたち。里親制度はそういった子どもたちを温かな愛情と理解をもって育てる制度です。施設で生活する子どもたちに家庭体験を目的とした活動もあります。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 児童養護施設 箱根恵明学園 里親担当
☎ 0460-85-2861
小田原児童相談所 里親担当まで
☎ 0465-32-8000(代)

■里親講座のお知らせ■
日時：令和5年10月25日(水)10:00～12:00
場所：小田原市合同庁舎 2E会議室
内容：①里親制度説明 ②施設で生活する子どもたちについて ③里親体験談
申し込み：小田原児童相談所 里親担当まで ☎ 0465-32-8000(代)

～赤い羽根共同募金へのご協力お願いします～

赤い羽根共同募金が、10月1日から3か月間にわたって始まります。
 共同募金は地域福祉推進のため、箱根町社会福祉協議会で児童・高齢者・障がい者の方への支援や、ボランティア育成の事業に使われるほか、民間の社会福祉施設等の整備費に使われています。
 今年も戸別募金をはじめとして、法人募金、職域募金、校内募金を実施させていただくほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネットによる募金も受け付けております。
 皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



共同募金のお願い

インターネットで箱根町の赤い羽根募金へ直接募金が出来ます😊

インターネットでも募金できます。
<https://www.akaihane.or.jp/>

 ＊「寄付する」ボタンを押して、都道府県・市町村を選択し、必要事項をご記入ください。



① インターネットで <https://www.akaihane.or.jp/> をクリック!



② 「寄付する」をクリック

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、箱根町に寄付された募金は、箱根町の福祉のために活用されます。インターネットでの寄付により、地域・用途など、寄付者の意向に沿った募金が可能となります。ぜひご協力お願いいたします。

※インターネットによる寄付の詳細は
<https://www.akaihane.or.jp/guide/>
 (インターネット寄付システムご利用ガイド) をご参照ください

③ 「赤い羽根共同募金に寄付する」をクリック

④ 手順に従い入力し、都道府県を「神奈川県」、地域を「箱根町」を選択します